

第 16 回 定時社員総会議案書

令和 7 年度

日 時 令和 7 年 5 月 26 日 (月) 午後 3 時 30 分

場 所 ホテル日航熊本 『阿蘇』

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

第 16 回

定 時 社 員 総 会 次 第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事審議

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告承認について

第 2 号議案 令和 6 年度決算報告承認について

第 3 号議案 監査報告承認について

第 4 号議案 定款変更承認について

5. 閉会の辞

第 1 号議案

令和 6 年度事業報告

令和 6 年度は、熊本県で県、市町村、関連団体、協会を会員として浄化槽による汚水の適正な処理の促進に関し、必要な協議を行うため「くまもと浄化槽適正管理促進協議会」が設置され、協会も積極的に協議に参加した。

法定検査事業については、関係機関・関係団体及び会員等と連携し、文書及び戸別訪問等の受検勧奨等を実施し、受検率の向上に努めた。7 条検査は設置基数減のために目標を下回ったが、11 条検査は目標を上回った。検査の実施に当たっては、安全性の確保に最大限留意しつつ適正な検査に取り組んだ。水質分析の精度確保のために、分析機器の整備計画に沿って BOD 分析装置を更新した。また、令和 7 年度から 16 年度を見越した第一次中長期計画を策定した。

関連業務においては、地域住民への普及啓発のため、小学生を対象とした環境学習の実施、各種イベントへの参加等を行った。また、地域（保健所）別連絡会議、浄化槽フォーラム、浄化槽技術講習会等を開催し、行政との連携強化と会員事業所への技術的支援を実施した。

収益事業としては、浄化槽機能保証制度や省エネ型浄化槽システム推進事業の受付業務を受託、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業を実施した。

法人の管理運営に当たっては、総会、理事会等を適宜開催し、適正な運営を行うとともに、事務局強化に向けた職員の人材育成研修を行った

具体的には以下のとおり。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

(1) 7条検査

① 7条検査の実施状況

令和6年度の受付数1,756基(前年度1,856基)で、使用開始が確認され法で定める検査期間内にある浄化槽1,760基(前年度検査数1,861基)を適正にかつ確実に実施した。(目標比85.9% 前年度比94.6%) (詳細は「7条検査結果表」)

令和7年3月31日の水質検査依頼書(未検査)が1,658基であり、その内、前受金は1,592基、後納は66基である。なお、メールで申請された件数は354件であった。
※水質検査依頼書受付数は、協会・保健所・市町村・食品衛生協会が受けた令和6年4月1日から令和7年3月31日までのもの。

② 前受金対策

7条検査手数料に係る前受金と預り金については、令和6年度の期限内に返還願いが出され、返還が必要な59件のうち、令和7年3月末までに59件の返還手続きを完了した。(返還率100%)

なお、返還願いの提出に至っていないものが9件あるが、願いの提出があり次第、必要な確認を行った上で返金する予定

(2) 11条検査

① 11条検査の実施状況

11条検査(浄化槽法第11条に定める定期検査)は、全ての浄化槽の検査の実施を目指す中、未受検者に対し受検勧奨や戸別訪問を行う等により、94,500基の検査実施を目標に、年度当初100,977基を訪問する計画を立て取り組んだ結果、96,157基(合併73,115基、単独23,042基)を検査し、目標を達成した。(目標比101.8% 前年度比100.3%)

受検率は、検査対象基数139,938基に対し68.7% (合併79.6%、単独47.9%) であった。(前年度検査数95,897基67.9%) (詳細は「11条検査結果表」)

検査現場での安全標識の活用や大型浄化槽における複数名での検査等安全な検査に取組み、作業手順書の読み合わせや改正を行い、適正な検査に努めた。

② 未収金対策

11条検査の未収金については、コンビニ収納による浄化槽管理者の利便性の向上を図り、文書による督促請求を3回、検査員による訪問徴収や電話連絡等の未収金対策を実施し回収に努めた。その結果、令和元年度から令和5年度までの未収金総額68,378,500円のうち、62,778,000円を回収した(回収率91.8%)。

また、未収金率は、対象期間(令和元年度～令和5年度)の11条検査手数料総額に対し、0.31% (前年度0.30%) となった。

③ 維持管理業界との協力体制の構築

法定検査業務の円滑な実施及び浄化槽の適正な維持管理を図ることを目的に、維持管理業界との情報交換及び受検勧奨に対する周知及び協力の依頼等を行った。

受検勧奨に当たっては、協力 4 団体及び実施市町村の維持管理会員事業所への訪問を行い協力のお願い及び周知を行った。

法定検査においては、検査対象浄化槽に関する情報提供等の協力を頂くとともに、11 条検査について、6,022 基に集金業務の協力を頂いた。(前年度 6,062 基)

④ 未受検者対策

県内 43 市町村において、文書勧奨及び戸別訪問等の未受検者対策を実施した。

受検勧奨文書の発送は、行政との連名等で 11,907 基(合併 5,909 基、単独 5,998 基)(前年度 12,038 基)実施した結果、924 基(合併 489 基、単独 435 基)の検査申し込みがあった(申込率 7.8%)。

戸別訪問での受検勧奨は、協会と行政担当者の同行で 6 町村 63 基を行い、9 基の申し込みがあった。

受検を拒否(検査を受けないと意思表示)された 178 基(前年度 165 基)については、指導権限を有する保健所及び市町村に月次報告を行い、受検指導を要請した。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

無管理・無清掃浄化槽を含む不適正浄化槽の更なる改善指導等を要請するため、行政担当者会議において法定検査の実施状況や判定の内訳などを報告した。

法定検査において不適正と判定した浄化槽 6,018 基を県、保健所及び市町村に報告した。

(3) 法定検査関係管理業務

① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査において、安全確保を怠ったことによる重大な事故の再発防止、信頼性向上を図るため、事案の検証、作業の総点検及び精度管理システムにおける規程、手順書等の見直しを行い、周知徹底し公正で安全な検査に努めることとした。

法定検査の信頼性確保を目的に、全検査員を対象に「検査票の記入状況チェック」及び抜き打ちで検査現場に立ち会う「検査の作業状況チェック」を実施した。

結果として、「検査の作業状況チェック」において、蓋の開閉に不適合に該当する検査があり、再発防止策を検討し実施した。また、更に安全性を高めるため、作業手順書をわかりやすく見直しを行い、職員の理解の統一化を進めた。

また、上記チェック以外の場面で、法定検査の実施に際して、車両の運転、作業時の安全確保や管理者・関係事業者への対応に重大な不適合事案等が発生した。速やかに是正策を講じるとともに、再発防止の徹底に向け、安全対策、コンプライアンス向上対策の強化を図ることとした。

② 净化槽台帳管理システムの進行管理

県が所有している熊本県浄化槽台帳管理システムへ、県・市町村より送付された設置届出書や使用開始報告書等の情報 4,919 件、法定検査で確認した廃止等を行政機関に報告し行政により確認された情報 477 件について適宜入力更新し、浄化槽台帳管理システムの情報を適正に更新した。

また、協会が廃止を確認した浄化槽について、保健所及び市町村に廃止処理の指示を依頼した。

○行政機関より受けた各種届出情報 (4,919 件)

設置届出書 1,471 件／事項変更届出書 259 件／設置届取下書 22 件／使用開始報告書 1,029 件／廃止届出書 445 件／管理者変更報告書 1,072 件／休止 453 件／使用再開届出書 90 件／その他 78 件

○法定検査で確認し、行政報告し確認された情報 (477 件)

廃止 40 件／管理者変更 437 件

③ 関係行政機関への法定検査等の報告

浄化槽法に規定する 7 条検査及び 11 条検査の結果については、環境省令に基づき月次報告として検査結果を 97,917 基、その内「不適正」、6,018 基(7 条 22 基、11 条 5,996 基)は結果書の写しを添付し報告した。

併せて、検査を受けないと意思表示された 178 基の浄化槽管理者（拒否者）をデータで報告し、改善と指導を要請した。併せて、検査情報等は、法定検査システムから浄化槽台帳管理システムへデータ送信で報告した。

また、7 条検査で「不適正」と判定された 22 基は、早期に改善する必要があることから、行政へ改善提案書を報告し、後日、改善結果を把握した。

④ 法定検査業務計画の策定

協会運営全体に目標を持ち、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間を見越し、目標を設定した第 1 次中長期計画を策定した。また、令和 9 年度（計画 3 年目）に中間見直しを行い、令和 11 年度（計画 5 年目）に改定を行う。

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

① 各種イベントへの参加等

本年度は「みなまた産業団地祭り」に参加し、浄化槽に関する周知啓発を図った。

また、浄化槽の普及促進を目的に人吉市カルチャーパレスにおいて熊本県浄化槽普及促進協議会（事務局人吉市）と当協会の主催による「浄化槽フォーラム・熊本 in ひとよし」を令和 6 年 11 月 6 日(水)に開催した。

② 淨化槽普及促進の啓発

受検勧奨文書の発送時に、単独処理浄化槽の管理者 5,998 件に向けて、合併処理浄化槽の設置促進（単独処理浄化槽の転換）チラシを同封し転換促進に努めた。

また、9 市町村と協議のうえ市町村が作成した単独処理浄化槽の転換助成チラシを、検査結果書と同封し 1,423 件発送した。

小学生児童を対象として、「水の大切さと水がきれいになる仕組みを学ぶ」ことを目的に、座学や実験、浄化槽見学を行う環境学習を 3 町村 4 校で実施した。

（2）支部が行う法定検査等啓発

① 地域（保健所）別連絡会議の開催

令和 6 年度の地域（保健所）別連絡会議を全支部で開催した。

熊本県からの「浄化槽の整備状況等とお願いについて」の情報提供のほか、事務局からは、「浄化槽協会の役割について」の説明のほか、各市町村へのアンケート結果を「市町村の取り組み状況」として報告した。

熊本支部では、熊本市から「熊本市における浄化槽行政について」の情報提供があった。

② 各種啓発活動の実施

山鹿支部の支部活動として、浄化槽の周知啓発を目的とした「広報やまが」への広告掲載を行った。人吉支部の支部活動として、浄化槽の普及啓発等を目的とした『人吉新聞』への広告掲載を行った。水環境の保全等を目的としたイベントとして、水俣支部「第 14 回みなまた産業団地まつり」への参加があった。

（3）浄化槽設置者講習会

「浄化槽主管課長及び担当者会議」等において、浄化槽設置者講習会開催の働きかけを行ったが、講師依頼はなかった。

（4）協会ホームページの運用及び充実

会員等に対し、転換助成事業、省エネ型浄化槽システム導入推進事業、新着ニュース等の情報提供を行ったほか、浄化槽管理者に対し、法定検査及び水環境保全に関するコンテンツによる啓発を行った。

（5）会報の発行

協会ニュースを年 2 回（7 月・1 月）発行し、法定検査の実施状況、単独処理浄化槽の転換促進に向けた周知など協会の動向に関する情報のほか、浄化槽に関する国の関連予算及び県市町村の補助制度等の各種情報等の提供を行った。

（6）浄化槽技術講習会の開催

令和6年度の浄化槽技術講習会を、令和7年2月7日（金）グランメッセ熊本で開催し、279名の受講があった。

この講習会は、浄化槽法の一部改正に伴い浄化槽管理士への研修の機会として「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び施行規則」により位置づけられた講習会として開催した。

講習会は、全体研修と専門研修に分けて開催した。全体研修は「浄化槽行政の現状と今後の展開」（講師：環境省）、「浄化槽設置に伴う事務手続き等について」（講師：熊本県建築課）、「熊本県における浄化槽の整備状況等と施策展開について」（講師：熊本県下水環境課）であった。専門研修は製造・施工関係として「不適正な工事事例とその改善方法について」（講師：（一社）浄化槽システム協会）、維持管理関係として「プロアのメンテナンスについて」（講師：安永エアポンプ株）、「浄化槽のトラブル事例と対応策について」（講師：（公財）日本環境整備教育センター）であった。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度として会員へ浄化槽機能保証制度活用の周知を行った。

関係業界及び行政の協力、指導のもと 1,003 基の保証登録申請があった。（前年度 1,113 基）（詳細は「機能保証登録申請受付基数一覧」）

2) 物品等販売事業

各業務の円滑な推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業者登録申請書等の販売を行った。

3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

環境省が令和8年度まで実施する地球温暖化対策事業の執行団体である一般社団法人全国浄化槽団体連合会から、当事業の業務における「申請書受付業」、「説明業務」を受託し、申請書の受付、審査、および本事業に関する照会等の対応を行った。

公募要領等を行政、浄化槽管理者及び会員等に 292 件発送し、関係協力団体へも訪問等行い周知啓発に努めた。

また、浄化槽管理者等からの問合せについて適宜対応し事業の推進を図った。

補助金交付申請件数は、（1）最新型の高効率機器への改修事業が 7 件、（2）先進的省エネ型浄化槽への交換事業が 2 件で計 9 件であった。9 件すべて交付決定され、補助金交付額の合計は 29,230,000 円（前年度 10 件、26,657,000 円）であった。

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換された 17 件に助成を行った。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ること等を目的に、総会 1 回、理事会 7 回、常任委員会 13 回開催した。

2) 職員教育

職員の資質・検査能力の向上及び人材育成を図ることを目的に以下の研修を行った。また、労働災害の防止、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした安全衛生委員会を開催し、検査員については、毎月 1 回の朝礼の実施や部グループ会議での KY 活動や手順書の読み合わせを通じて、安全意識の向上を図った。

① 職員研修

ア 安全対策

実施日：令和 6 年 12 月 26 日

講 師：職員

演 題：事故の実例から発生した場合のリスクについて
：安全管理・KY 活動の実践

イ 安全運転

実施日：令和 6 年 12 月 26 日（木）

講 師：御船警察署

演 題：安全運転の励行及び飲酒運転の防止等について

ウ コンプライアンス研修

実施日：令和 6 年 12 月 26 日（木）

講 師：伊牟田社労士

演 題：「コンプライアンス研修」

エ 職員の研究等発表

実施日：令和 6 年 12 月 26 日（木）

発表者：各部グループ担当職員

② 検査員等の技術研修

ア 令和 6 年 7 月 12 日（金）、(株)ダイキアクシス開発部水環境システム課永山ひな氏を講師に迎え、「ダイキ浄化槽の構造・維持管理について（XH 型、XC 型）」と題した研修を実施した。

- イ 令和6年9月12日・13日、愛媛県松山市において「四国地区協議会検査員研修会」が開催され、1日目には全国市町村協議会事務局長 久川和彦氏による「特定既存単独処理浄化槽について」の講演や研究発表が行われ、2日目には㈱ダイキアクシス松山工場の見学が行われた。協会からは3名の職員が参加した。
- ウ 令和6年10月30日・31日、長崎県長崎市において「第38回全国浄化槽技術研究集会」が開催され、協会から会長、副会長、委員長以下10名の職員が参加した。本協会からも、熊本地震・令和2年7月豪雨の経験を踏まえた災害への対応・備えについて研究発表を行った。
- エ 令和6年11月22日、熊本県熊本市において「九州地区浄化槽指定検査機関検査員研修会」が開催され、研究発表や「検査部会、水質分析部会、関連事務部会」の3テーマについての分科会が行われた。協会からは、「熊本県の災害と浄化槽 被害と今後の備えについて」と題して発表を行い、40名の職員が参加した。

③ 職員の資格取得のための研修受講

ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習

期 日：令和6年8月21日（水）～23日（金）

講 師：熊本県労働基準協会

イ 酸素欠乏危険作業特別教育

期 日：令和6年10月28日（月）

講 師：労働安全コンサルタント 和田尚志氏

3) 危機管理への対応

検査時に悪天候が予想されるときは、防災気象情報等で状況を確認し、「防災気象情報に係る検査実施の判断基準」に基づき、安全な場所での待機や安全確保のため検査を延期する等、安全に検査を行った。

また、毒劇物の安全管理を徹底するため、取扱手順書を再整備した。

安全衛生委員会で協会内の危険箇所の特定を行い、情報の共有と対応策を検討し、事故防止に取り組んだ。

4) 顕彰及び表彰

令和6年度は次の方々が表彰された。（敬称略）

（1）環境大臣表彰（令和6年10月1日）

㈱環境総合	寺村重年
（有）本藤設備	本藤 徹
（協業）本渡清掃公社	川峰 一

(2) 熊本県知事表彰 (令和 7 年 2 月 14 日)

(株)松岡清掃公社	松岡美洋
(株)みずほ環境公社	高畠博史
(株)太陽	大山善生
人吉衛生設備管理(有)	川口代一
綜合環境保全(有)	高倉圭一
大日本清掃(有)	田 譲二

(3) 当協会表彰 (令和 6 年 5 月 31 日)

ア) 協会長表彰

(株)協働社	杉浦慶司
(有)アクア設備工業	岩本武士
(株)みずほ環境公社	高畠博史
(有)八代郡浄化槽管理センター	澤村 始
(株)太陽	大山善生

イ) 永年勤続 (令和 6 年 5 月 31 日)

野口勝広	(勤続 30 年)
坂口光法	(勤続 30 年)
西村隆志	(勤続 30 年)
浦本里香	(勤続 25 年)
山下 充	(勤続 25 年)
高岡 治	(勤続 20 年)
松本一弥	(勤続 20 年)
村上桂一郎	(勤続 15 年)
萩原康弘	(勤続 15 年)
大串洋介	(勤続 10 年)
平岡 渉	(勤続 10 年)

5) 調査研究等

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

月次監査等により各会計の執行状況及び決算見込み等の確認を行い適正な運営に努めたほか、法定検査中期計画の見直しによる検査見込基数を作成し将来予測を行った。

月次監査等により各会計の執行状況及び決算見込み等の確認を行い適正な運営に努めた。なお、令和 6 年 4 月から新たな検査手数料となったことから、未収金の増加等が懸念されたが、顕著な未収金額の増加は確認できなかった。

② 事務及び法定検査業務の効率化に関する調査研究

事務及び法定検査業務の効率化を図るため、検査現場での電子機器端末（タブレット）の導入に向けて、徳島県、長崎県の法定検査機関に視察を行い、業務手順の効率化と併せて検討を進めた。検査現場での紙の使用を減らすことを目指し、オフラインアプリを基本にシステムの開発を検討した。協会の要望内容を提示したプレゼンテーションを実施し、参加したシステム会社3社から1社を契約候補事業所として決定した（最終契約に向けた詰めを慎重に進めている）。

水質分析業務においては、BOD自動分析装置1基を導入した。先に導入した同型の装置と2台体制したことにより、自動分析対応件数の増加、作業工程の減少、作業手順の共通化が図られた。

③ 净化槽の水質向上に係る技術的な調査研究

令和5年度に検査を実施した合併処理浄化槽のBODデータを調査し、適正な範囲を超過している浄化槽から調査対象浄化槽型式を選定し、会員事業所と協力する1年間の調査を始めた。

『7条検査結果表』

1) 淨化槽法定検査実施状況(令和6年4月～令和7年3月)

令和6年度

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正	おおむね適正	不適正			
熊本市	254	152	59.8%	100	39.4%	2	0.8%
有明	209	136	65.1%	71	34.0%	2	1.0%
山鹿	23	15	65.2%	7	30.4%	1	4.3%
菊池	132	72	54.5%	59	44.7%	1	0.8%
阿蘇	227	131	57.7%	88	38.8%	8	3.5%
御船	167	88	52.7%	79	47.3%	0	0.0%
宇城	169	133	78.7%	36	21.3%	0	0.0%
八代	151	112	74.2%	34	22.5%	5	3.3%
水俣	69	53	76.8%	16	23.2%	0	0.0%
人吉	100	85	85.0%	14	14.0%	1	1.0%
天草	259	195	75.3%	62	23.9%	2	0.8%
熊本県 (合計)	1,760	1,172	66.6%	566	32.2%	22	1.3%

2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部状況	無管理	消毒不良	合計
合計	8	4	2	8	22

3) 市町村別検査実施基數

令和6年度

保健所等	市町村名	検査基數	保健所等	市町村名	検査基數
熊本市	熊本市	254	宇 城	宇土市	37
	計	254		宇城市	96
有 明	荒尾市	31		美里町	36
	玉名市	89		計	169
	玉東町	27	八 代	八代市	149
	南関町	31		氷川町	2
	長洲町	6		計	151
	和水町	25	水 俣	水俣市	34
	計	209		芦北町	27
	山鹿市	23		津奈木町	8
	計	23		計	69
菊 池	菊池市	79	人 吉	人吉市	37
	合志市	11		錦町	17
	大津町	39		多良木町	9
	菊陽町	3		湯前町	4
	計	132		水上村	3
阿 蘇	阿蘇市	59		相良村	0
	南小国町	2		五木村	2
	小国町	13		山江村	3
	産山村	4		球磨村	18
	高森町	21		あさぎり町	7
	西原村	64		計	100
	南阿蘇村	64	天 草	上天草市	110
	計	227		天草市	146
御 船	御船町	37		苓北町	3
	嘉島町	18		計	259
	益城町	8	熊本県(合計)		
	甲佐町	57	1,760		
	山都町	47			
	計	167			

『11条検査結果表』

1) 淨化槽法定検査実施状況(令和6年4月～令和7年3月)

令和6年度

項目 保健所等	検査対象基數	検査基數	受検率	判定結果内訳											
				適正		おおむね適正		不適正							
熊本市	単	6,074	単	1,424	単	23.4%	単	1,159	81.4%	単	195	13.7%	単	70	4.9%
	合	13,705	合	9,946	合	72.6%	合	8,215	82.6%	合	1,388	14.0%	合	343	3.4%
有明	単	3,436	単	1,986	単	57.8%	単	1,313	66.1%	単	481	24.2%	単	192	9.7%
	合	11,996	合	10,227	合	85.3%	合	7,400	72.4%	合	2,248	22.0%	合	579	5.7%
山鹿	単	1,053	単	656	単	62.3%	単	559	85.2%	単	67	10.2%	単	30	4.6%
	合	2,835	合	2,351	合	82.9%	合	2,019	85.9%	合	279	11.9%	合	53	2.3%
菊池	単	2,292	単	1,110	単	48.4%	単	745	67.1%	単	218	19.6%	単	147	13.2%
	合	4,096	合	3,450	合	84.2%	合	2,412	69.9%	合	823	23.9%	合	215	6.2%
阿蘇	単	2,205	単	1,111	単	50.4%	単	639	57.5%	単	204	18.4%	単	268	24.1%
	合	11,476	合	8,643	合	75.3%	合	5,057	58.5%	合	1,776	20.5%	合	1,810	20.9%
御船	単	2,552	単	1,501	単	58.8%	単	1,023	68.2%	単	380	25.3%	単	98	6.5%
	合	8,253	合	6,802	合	82.4%	合	4,725	69.5%	合	1,892	27.8%	合	185	2.7%
宇城	単	4,971	単	2,447	単	49.2%	単	1,868	76.3%	単	405	16.6%	単	174	7.1%
	合	7,587	合	6,011	合	79.2%	合	4,855	80.8%	合	1,028	17.1%	合	128	2.1%
八代	単	12,395	単	5,408	単	43.6%	単	3,862	71.4%	単	901	16.7%	単	645	11.9%
	合	8,150	合	5,842	合	71.7%	合	4,798	82.1%	合	859	14.7%	合	185	3.2%
水俣	単	2,095	単	1,236	単	59.0%	単	928	75.1%	単	272	22.0%	単	36	2.9%
	合	6,425	合	5,371	合	83.6%	合	4,028	75.0%	合	1,214	22.6%	合	129	2.4%
人吉	単	2,631	単	1,283	単	48.8%	単	1,092	85.1%	単	161	12.5%	単	30	2.3%
	合	5,039	合	4,025	合	79.9%	合	3,359	83.5%	合	618	15.4%	合	48	1.2%
天草	単	8,367	単	4,880	単	58.3%	単	3,929	80.5%	単	671	13.8%	単	280	5.7%
	合	12,305	合	10,447	合	84.9%	合	8,626	82.6%	合	1,470	14.1%	合	351	3.4%
熊本県 (合計)	単	48,071	単	23,042	単	47.9%	単	17,117	74.3%	単	3,955	17.2%	単	1,970	8.5%
	合	91,867	合	73,115	合	79.6%	合	55,494	75.9%	合	13,595	18.6%	合	4,026	5.5%
		139,938		96,157		68.7%		72,611	75.5%		17,550	18.3%		5,996	6.2%

注1) 単: みなし(単独)浄化槽 合: 浄化槽

注2) 検査対象基數: 環境省算出方法により算出(浄化槽法定検査システム届出情報(令和6年度末))

2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部状況	ばつき不足	槽内部等状況	漏水	冠水	BOD超過	小計1
件数	91	6	50	12	258	5	3	425
理由	消毒不良	無管理	無清掃	無管理・無清掃	小計2			
件数	400	311	4,380	480	5,571			

3) 市町村別検査実施基数

令和6年度

保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率	保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率
熊本市	熊本市	19,779	11,370	57.5%	宇 城	宇土市	2,777	1,558	56.1%
	計	19,779	11,370	57.5%		宇城市	6,979	4,460	63.9%
有 明	荒尾市	2,489	2,080	83.6%		美里町	2,802	2,440	87.1%
	玉名市	6,881	5,166	75.1%		計	12,558	8,458	67.4%
	玉東町	1,625	1,149	70.7%	八 代	八代市	19,965	10,824	54.2%
	南関町	1,566	1,383	88.3%		氷川町	580	426	73.4%
	長洲町	333	280	84.1%		計	20,545	11,250	54.8%
	和水町	2,538	2,155	84.9%	水 俣	水俣市	2,985	2,354	78.9%
	計	15,432	12,213	79.1%		芦北町	4,117	3,112	75.6%
	山鹿市	3,888	3,007	77.3%		津奈木町	1,418	1,141	80.5%
	計	3,888	3,007	77.3%		計	8,520	6,607	77.5%
菊 池	菊池市	4,087	3,061	74.9%	人 吉	人吉市	2,328	1,218	52.3%
	合志市	295	208	70.5%		錦町	1,630	1,262	77.4%
	大津町	1,801	1,147	63.7%		多良木町	1,039	779	75.0%
	菊陽町	205	144	70.2%		湯前町	261	203	77.8%
	計	6,388	4,560	71.4%		水上村	151	130	86.1%
阿 蘇	阿蘇市	4,329	2,940	67.9%		相良村	263	173	65.8%
	南小国町	601	415	69.1%		五木村	236	176	74.6%
	小国町	1,207	893	74.0%		山江村	180	127	70.6%
	産山村	365	273	74.8%		球磨村	663	508	76.6%
	高森町	1,409	1,091	77.4%		あさぎり町	919	732	79.7%
	西原村	2,482	1,877	75.6%		計	7,670	5,308	69.2%
	南阿蘇村	3,288	2,265	68.9%	天 草	上天草市	5,988	4,453	74.4%
	計	13,681	9,754	71.3%		天草市	14,080	10,359	73.6%
御 船	御船町	2,346	1,712	73.0%		苓北町	604	515	85.3%
	嘉島町	921	708	76.9%		計	20,672	15,327	74.1%
	益城町	460	340	73.9%	熊本県(合計)	熊本県(合計)	139,938	96,157	68.7%
	甲佐町	3,086	2,491	80.7%					
	山都町	3,992	3,052	76.5%					
	計	10,805	8,303	76.8%					

『機能保証登録申請受付基數一覧表』

令和6年度

保健所等	市町村名	受付基數	保健所等	市町村名	受付基數
熊本市	熊本市	35	宇 城	宇土市	46
	計	35		宇城市	56
有 明	荒尾市	32		美里町	0
	玉名市	72		計	102
	玉東町	16	八 代	八代市	126
	南関町	12		氷川町	5
	長洲町	0		計	131
	和水町	0	水 俣	水俣市	31
	計	132		芦北町	16
	山鹿市	24		津奈木町	11
	計	24		計	58
菊 池	菊池市	53	人 吉	人吉市	23
	合志市	0		錦町	17
	大津町	6		多良木町	10
	菊陽町	0		湯前町	3
	計	59		水上村	1
阿 蘇	阿蘇市	44		相良村	2
	南小国町	0		五木村	0
	小国町	2		山江村	2
	産山村	1		球磨村	24
	高森町	11		あさぎり町	10
	西原村	47		計	92
	南阿蘇村	9	天 草	上天草市	76
	計	114		天草市	101
御 船	御船町	18		苓北町	0
	嘉島町	3		計	177
	益城町	1		総 計	1,003
	甲佐町	28			
	山都町	29			
	計	79			

貸借対照表
令和 7年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	132,783,184	143,405,626	△ 10,622,442
未収会費	36,000	36,000	0
未収金	79,061,790	68,561,500	10,500,290
その他未収金	1,807	0	1,807
前払費用	145,200	553,320	△ 408,120
立替金	525,000	0	525,000
流動資産合計	212,552,981	212,556,446	△ 3,465
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	99,880,000	99,880,000	0
土地	82,070,000	82,070,000	0
減価償却累計額	△ 45,944,800	△ 43,248,040	△ 2,696,760
基本財産合計	136,005,200	138,701,960	△ 2,696,760
(2) 特定資産			
会館修繕積立金	10,000,000	8,000,000	2,000,000
固定資産取得積立金	50,445,000	48,445,000	2,000,000
退職給付引当資産	5,522,172	4,870,172	652,000
特定資産合計	65,967,172	61,315,172	4,652,000
(3) その他固定資産			
什器備品	116,501,142	115,305,642	1,195,500
減価償却累計額	△ 103,613,086	△ 102,395,246	△ 1,217,840
電話加入権	409,515	409,515	0
出資金	200,200	200,200	0
ソフトウエア	30,159,350	30,159,350	0
その他固定資産合計	43,657,121	43,679,461	△ 22,340
固定資産合計	245,629,493	243,696,593	1,932,900
資産合計	458,182,474	456,253,039	1,929,435
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,452,561	13,656,555	△ 4,203,994
未払法人税等	131,000	131,000	0
前受金	16,918,400	17,136,000	△ 217,600
預り金	2,970,994	3,824,277	△ 853,283
仮受金	718,910	623,710	95,200
流動負債合計	30,191,865	35,371,542	△ 5,179,677
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,522,172	4,870,172	652,000
固定負債合計	5,522,172	4,870,172	652,000
負債合計	35,714,037	40,241,714	△ 4,527,677
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	422,468,437	416,011,325	6,457,112
(うち特定資産への充当額)	(136,005,200)	(138,701,960)	(△ 2,696,760)
正味財産合計	(65,967,172)	(61,315,172)	(4,652,000)
負債及び正味財産合計	422,468,437	416,011,325	6,457,112
	458,182,474	456,253,039	1,929,435

貸借対照表内訳表
令和 7年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	78,229,263	24,935,190	29,618,731	0	132,783,184
未収会費	0	0	36,000	0	36,000
未収金	79,061,790	0	0	0	79,061,790
その他未収金	0	1,807	0	0	1,807
前払費用	0	0	145,200	0	145,200
他会計短期貸付金	23,245,056	7,304,148	0	△ 30,549,204	0
立替金	525,000	0	0	0	525,000
流動資産合計	181,061,109	32,241,145	29,799,931	△ 30,549,204	212,552,981
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
建物	94,062,868	3,912,887	1,904,245	0	99,880,000
土地	77,639,711	2,631,855	1,798,434	0	82,070,000
減価償却累計額	△ 43,464,793	△ 1,604,054	△ 875,953	0	△ 45,944,800
基本財産合計	128,237,786	4,940,688	2,826,726	0	136,005,200
(2) 特定資産					
会館修繕積立金	9,500,000	300,000	200,000	0	10,000,000
固定資産取得積立金	50,445,000	0	0	0	50,445,000
退職給付引当資産	5,441,640	58,023	22,509	0	5,522,172
特定資産合計	65,386,640	358,023	222,509	0	65,967,172
(3) その他固定資産					
什器備品	114,049,392	2,451,750	0	0	116,501,142
減価償却累計額	△ 101,161,339	△ 2,451,747	0	0	△ 103,613,086
電話加入権	385,664	16,043	7,808	0	409,515
出資金	189,393	6,420	4,387	0	200,200
ソフトウエア	30,159,350	0	0	0	30,159,350
その他固定資産合計	43,622,460	22,466	12,195	0	43,657,121
固定資産合計	237,246,886	5,321,177	3,061,430	0	245,629,493
資産合計	418,307,995	37,562,322	32,861,361	△ 30,549,204	458,182,474
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	9,396,561	56,000	0	0	9,452,561
未払法人税等	0	0	131,000	0	131,000
前受金	16,918,400	0	0	0	16,918,400
預り金	2,970,994	0	0	0	2,970,994
仮受金	641,310	77,600	0	0	718,910
他会計短期借入金	0	15,168,134	15,381,070	△ 30,549,204	0
流動負債合計	29,927,265	15,301,734	15,512,070	△ 30,549,204	30,191,865
2. 固定負債					
退職給付引当金	5,441,640	58,023	22,509	0	5,522,172
固定負債合計	5,441,640	58,023	22,509	0	5,522,172
負債合計	35,368,905	15,359,757	15,534,579	△ 30,549,204	35,714,037
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)	382,939,090	22,202,565	17,326,782	0	422,468,437
(うち特定資産への充当額)	(128,237,786)	(4,940,688)	(2,826,726)	(0)	(136,005,200)
正味財産合計	(65,386,640)	(358,023)	(222,509)	(0)	(65,967,172)
正味財産合計	382,939,090	22,202,565	17,326,782	0	422,468,437
負債及び正味財産合計	418,307,995	37,562,322	32,861,361	△ 30,549,204	458,182,474

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手元保管 事務局 天草支所	運転資金として 小口現金および検査手数料 小口現金	1,753,378 1,753,378 0
預金	普通預金 熊本銀行田迎支店(6口) 熊本銀行嘉島支店(5口) 熊本銀行天草支店(1口) 肥後銀行県庁支店(3口) 肥後銀行田迎支店(1口) 肥後銀行嘉島支店(3口) 肥後銀行嘉島支店(11支店11口)	運転資金として	58,657,251 17,816,381 1,916,100 0 20,480,777 2,605,675 15,838,318 0
	振替貯金 ゆうちょ銀行(3口)	運転資金として	52,372,555
	定期預金 熊本銀行田迎支店 肥後銀行田迎支店	運転資金として	20,000,000 10,000,000 10,000,000
未収金	正会員入会費 法第11条検査手数料(R2~R6) 法第7条検査手数料(R6) 事務委託収入(R6)	法人会計における正会員入会費の未収金 令和4年度分 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 省エネ型浄化槽システム推進事業事務委託収入 令和6年度分	36,000 78,963,790 98,000 1,807
前払費用	リコージャパン㈱	公益目的事業、収益事業、法人会計の共通費用(セキュリティーソフト)	145,200
立替金	職員	公益目的事業に係る検査手数料集金用つり銭	525,000 525,000
流動資産合計			212,552,981
(固定資産)			
基本財産			
土地	1871.21 m ² 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年3月取得	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	82,070,000 77,639,711 2,631,855 1,798,434
建物	994.56 m ² 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	53,935,200 50,598,075 2,308,833 1,028,292
特定資産			
会館修繕積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店 994.56 m ² 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	10,000,000 9,500,000 300,000 200,000
固定資産取得積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店	公益目的事業に係る機械装置購入及び法定検査システム改造のための積立	50,445,000
退職給付引当資産	職員退職金給付引当 定期預金 肥後銀行田迎支店	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	5,522,172 5,441,640 58,023 22,509
有形固定資産			
什器備品	検査装置等 検査装置等	公益目的事業及び収益目的事業の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計	40,249,161 40,249,158 3
ソフトウェア	法定検査システム		2,798,245
その他の固定資産			
電話加入権	6回線	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	409,515 385,664 16,043 7,808
出資金	(協)嘉島リバゾン 20口 熊本県火災共済協同組合 2口	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	200,200 189,393 6,420 4,387
固定資産合計			245,629,493
資産合計			458,182,474
(流动負債)			
未払金	11条検査協力費 四者契約協力費 その他未払金(3月分経費) 未払法人税等	公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の未払い分(3月分) 収益事業会計、法人会計に係る確定法人税等	9,583,561 1,161,000 83,700 8,207,861 131,000
前受金	法第7条検査手数料	公益目的事業に係る検査手数料の前受け分	16,918,400 16,918,400
預り金	社会保険料 法第7条検査手数料	職員及び臨時職員(3月分) 公益目的事業に係る検査手数料の預り分	2,970,994 2,111,994 859,000
仮受金	年会費 法第11条検査手数料 保証登録料	年会費重複入金分(会員1社) 公益目的事業に係る検査手数料の仮受け分 収益事業に係る保証登録料の仮受け分	718,910 36,000 605,310 77,600
流动負債合計			30,191,865
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金給付引当	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	5,522,172 5,441,640 58,023 22,509
長期借入金	肥後銀行田迎支店	公益目的事業に供する土地、建物を取得するための借入れ	0
固定負債合計			5,522,172
負債合計			35,714,037
正味財産			422,468,437

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	0	100,000	△ 100,000
受取入会金			
受取会費	8,388,000	8,493,000	△ 105,000
正会員受取会費			
事業収益			
11条検査手数料	429,516,300	379,022,900	50,493,400
7条検査手数料	18,185,400	19,000,200	△ 814,800
保証登録手数料	3,806,400	4,185,600	△ 379,200
設置届出書販売手数料	244,600	331,800	△ 87,200
物品販売物手数料	206,300	170,000	36,300
事務委託収入	1,173,370	926,301	247,069
事業収益計	453,132,370	403,636,801	49,495,569
雑収益			
預金利息	55,927	2,141	53,786
雑収益	163,953	102,526	61,427
雑収益計	219,880	104,667	115,213
経常収益計	461,740,250	412,334,468	49,405,782
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	243,116,160	235,444,775	7,671,385
福利厚生費	42,513,365	40,070,165	2,443,200
退職給付費用	8,011,212	7,805,056	206,156
会議費	3,092,000	3,077,000	15,000
旅費交通費	10,415,441	12,348,695	△ 1,933,254
受講料	635,212	548,921	86,291
通信運搬費	24,726,636	24,337,113	389,523
消耗什器備品費	3,343,855	3,742,391	△ 398,536
検査消耗品費	8,976,659	4,321,438	4,655,221
修繕費	1,027,518	3,037,983	△ 2,010,465
印刷製本費	4,642,924	3,028,004	1,614,920
燃料費	8,328,916	7,785,490	543,426
光熱水料費	3,337,182	2,991,114	346,068
車両他賃借料	14,270,693	12,873,587	1,397,106
会場借上料	292,400	237,196	55,204
教材費	34,584	166,182	△ 131,598
保険料	564,116	563,596	520
諸謝金	1,259,063	1,202,410	56,653
租税公課	1,786,245	1,124,188	662,057
検査協力費	1,895,100	1,911,100	△ 16,000
支部事業活動費	2,888,615	3,151,807	△ 263,192
転換助成事業費	850,000	1,450,000	△ 600,000
振込手数料負担金	7,667,765	7,338,686	329,079
保証登録料	777,600	844,800	△ 67,200
支払家賃	1,237,880	1,198,043	39,837
広報啓発費	3,101,741	2,692,049	409,692
新聞図書費	123,454	120,694	2,760
委託費	18,743,107	15,223,584	3,519,523
組合費	447,429	428,762	18,667
支払負担金	835,000	690,000	145,000
減価償却費	23,567,683	29,253,932	△ 5,686,249
交際費	0	52,474	△ 52,474
雑費	1,448,020	418,326	1,029,694
事業費計	443,957,575	429,479,561	14,478,014

正味財産増減計算書
 令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	995,018	963,621	31,397
福利厚生費	173,998	163,998	10,000
退職給付費用	32,788	31,944	844
会議費	1,275,000	1,114,000	161,000
受講料	80	0	80
旅費交通費	0	123,286	△ 123,286
通信運搬費	141,648	295,619	△ 153,971
消耗什器備品費	56,511	135,891	△ 79,380
修繕費	0	8,554	△ 8,554
印刷製本費	219,340	278,795	△ 59,455
燃料費	3,670	1,000	2,670
光熱水料費	64,861	58,135	6,726
車両他賃借料	85,385	158,866	△ 73,481
会場借上料	119,500	1,495,536	△ 1,376,036
保険料	10,964	10,954	10
諸謝金	67,937	893,490	△ 825,553
租税公課	34,586	21,212	13,374
支部事業活動費	1,515,105	1,477,770	37,335
振込手数料負担金	4,345	9,295	△ 4,950
支払家賃	2,120	1,957	163
広報啓発費	155,100	2,754,900	△ 2,599,800
新聞図書費	58,000	52,950	5,050
委託費	72,128	151,326	△ 79,198
総会費	2,709,050	1,945,288	763,762
慶弔費	275,500	236,000	39,500
組合費	8,696	8,333	363
支払負担金	109,000	108,000	1,000
減価償却費	51,415	51,415	0
交際費	342,138	707,326	△ 365,188
雑費	916,138	3,287,077	△ 2,370,939
管理費計	9,500,021	16,546,538	△ 7,046,517
経常費用計	453,457,596	446,026,099	7,431,497
評価損益等調整前当期経常増減額	8,282,654	△ 33,691,631	41,974,285
当期経常増減額	8,282,654	△ 33,691,631	41,974,285
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
雑損失	1,694,540	940,500	754,040
固定資産除却損	2	1	1
その他の経常外費用計	1,694,542	940,501	754,041
経常外費用計	1,694,542	940,501	754,041
当期経常外増減額	△ 1,694,542	△ 940,501	△ 754,041
税引前当期一般正味財産増減額	6,588,112	△ 34,632,132	41,220,244
法人税、住民税及び事業税	131,000	131,000	0
当期一般正味財産増減額	6,457,112	△ 34,763,132	41,220,244
一般正味財産期首残高	416,011,325	450,774,457	△ 34,763,132
一般正味財産期末残高	422,468,437	416,011,325	6,457,112
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	422,468,437	416,011,325	6,457,112

正味財産増減計算書内訳表
令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計								法人会計	当年度 合計A	前年度 合計B	A-B 増減
	法定検査事業	共通	小計	保証登録事業	講習会事業	物品販売物事業	計量事業	転換助成事業	省エネ浄化槽	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
受取入会金															
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	△ 100,000
受取会費															
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	838,800	0	0	838,800	7,549,200	8,388,000	8,493,000	△ 105,000
事業収益															
1 1条検査手数料	429,516,300	0	429,516,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	429,516,300	379,022,900	50,493,400
7条検査手数料	18,185,400	0	18,185,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,185,400	19,000,200	△ 814,800
保証登録手数料	0	0	0	3,806,400	0	0	0	0	0	0	0	3,806,400	0	3,806,400	4,185,600
設置届出書販売手数料	244,600	0	244,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	244,600	331,800
物品販売手数料	0	0	0	0	0	0	206,300	0	0	0	0	0	206,300	0	170,000
事務委託収入	132,510	0	132,510	0	0	0	0	0	1,040,860	0	0	1,040,860	0	1,173,370	926,301
事業収益計	448,078,810	0	448,078,810	3,806,400	0	206,300	0	0	1,040,860	0	0	5,053,560	0	453,132,370	403,636,801
雑収益															
預金利息	41,319	0	41,319	3,219	0	0	0	0	0	0	0	3,219	11,389	55,927	2,141
雑収益	115,755	0	115,755	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,198	163,953	102,526
雑収益計	157,074	0	157,074	3,219	0	0	0	0	0	0	0	0	3,219	59,587	219,880
経常収益計	448,235,884	0	448,235,884	3,809,619	0	206,300	0	838,800	1,040,860	0	0	5,895,579	7,608,787	461,740,250	412,334,468
(2) 経常費用															
事業費															
給料手当	240,551,223	0	240,551,223	1,990,037	0	0	0	176,893	398,007	0	2,564,937	995,018	244,111,178	236,408,396	7,702,782
福利厚生費	42,064,838	0	42,064,838	347,995	0	0	0	30,933	69,599	0	448,527	173,998	42,687,363	40,234,163	2,453,200
退職給付費用	7,926,693	0	7,926,693	65,576	0	0	0	5,829	13,114	0	84,519	32,788	8,044,000	7,837,000	207,000
会議費	3,092,000	0	3,092,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,275,000	4,367,000	4,191,000	176,000
旅費交通費	10,415,441	0	10,415,441	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,415,441	12,471,981	△ 2,056,540
受講料	635,006	0	635,006	160	0	0	0	0	14	32	0	206	0	635,212	548,921
通信運搬費	24,526,757	0	24,526,757	55,001	0	1,600	0	2,858	140,420	0	199,879	141,648	24,868,284	24,632,732	235,552
消耗什器備品費	3,342,617	0	3,342,617	1,238	0	0	0	0	0	0	0	0	1,238	56,511	3,400,366
検査消耗品費	8,976,659	0	8,976,659	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,976,659	4,321,438
修繕費	1,027,518	0	1,027,518	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,027,518	3,046,537
印刷製本費	4,501,468	0	4,501,468	14,520	0	100,800	0	0	26,136	0	0	141,456	219,340	4,862,264	
燃料費	8,322,996	0	8,322,996	0	0	0	0	0	5,920	0	0	5,920	3,670	8,332,586	
光熱水料費	3,226,368	0	3,226,368	110,814	0	0	0	0	0	0	0	0	110,814	64,861	3,402,043
車両他賃借料	14,246,519	0	14,246,519	11,389	0	1,106	0	9,815	1,864	0	0	0	24,174	85,385	14,356,078
会場借上料	292,400	0	292,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292,400	1,732,732
教材費	34,584	0	34,584	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,584	166,182
保険料	545,384	0	545,384	18,732	0	0	0	0	0	0	0	0	0	575,080	574,550
諸謝金	1,239,828	0	1,239,828	9,062	0	0	880	0	7,810	1,483	0	0	19,235	67,937	1,327,000
租税公課	1,731,223	0	1,731,223	55,022	0	0	0	0	0	0	0	0	55,022	34,586	1,820,831
検査協力費	1,895,100	0	1,895,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,895,100	1,911,100
支部事業活動費	2,888,615	0	2,888,615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,515,105	4,403,720
転換助成事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振込手数料負担金	7,456,007	0	7,456,007	205,708	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,667,765	7,347,981
保証登録料	0	0	0	777,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	777,600	844,800
支払家賃	1,232,416	0	1,232,416	4,239	0	0	0	0	377	848	0	0	0	1,237,880	1,200,000
広報啓発費	3,052,241	0	3,052,241	0	0	0	0	49,500	0	0	0	0	0	155,100	5,446,949
新聞図書費	123,454	0	123,454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123,454	173,644
委託費	18,683,510	0	18,683,510	52,913	0	578	0	5,132	974	0	0	59,597	72,128	18,815,235	
総会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,709,050	1,945,288
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	275,500	236,000
組合費	432,572	0	432,572	14,857	0	0									

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は財務省省令に基づいて償却しています。

建物及びソフトウェアについては定額法を採用、それ以外の固定資産については定率法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件は、すべてファイナンス・リース取引で通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

平成21年度より新公益法人会計基準（平成20年12月1日施行）を適用しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	82,070,000	0	0	82,070,000
建物	99,880,000	0	0	99,880,000
減価償却累計額△	43,248,040	2,696,760	0	45,944,800
小 計	138,701,960	▲ 2,696,760	0	136,005,200
特定資産				
会館修繕積立金	8,000,000	2,000,000	0	10,000,000
固定資産取得積立金	48,445,000	22,000,000	20,000,000	50,445,000
退職給付引当資産	4,870,172	1,000,000	348,000	5,522,172
小 計	61,315,172	25,000,000	20,348,000	65,967,172
合 計	200,017,132	22,303,240	20,348,000	201,972,372

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	82,070,000	0	82,070,000	—
建物	99,880,000	0	99,880,000	—
減価償却累計額△	45,944,800	0	45,944,800	—
小 計	136,005,200	0	136,005,200	—
特定資産				
会館修繕積立金	10,000,000	0	10,000,000	0
固定資産取得積立金	50,445,000	0	50,445,000	0
退職給付引当資産	5,522,172	0	5,522,172	0
小 計	65,967,172	0	65,967,172	0
合 計	201,972,372	0	201,972,372	0

5. 資産の取得状況

令和6年度に取得した資産は次のとおりです。

(単位：円)

品 名	取得年月	取得価格
土日対応自動BOD測定装置	令和6年11月	20,900,000

6. 固定資産の除却損等の状況

令和6年度の固定資産の除却損等の状況は、次のとおりです。

- ・検査手数料の未収金（令和元年度分） 687,200 円
- ・リース車両中途解約違約金 998,140 円
- ・請求先相違による過年度協力費遡及支払 5,400 円
- ・検査手数料過年度分の修正 11条1件 3,800 円
- ・固定資産除却損（土日対応自動BOD測定装置・恒温空気槽） 2 円

参考資料

令和6年度収支決算書内訳表に係る配布基準一覧

配賦基準	適用される主な共通費用	事業費						管理費	計
		公1	収1	収2	収3	収6	他1		
		法定検査	機能保証	講習会	物品販売	省エネ	転換助成		
従事日数割合①	給与手当、福利厚生費、退職給付費用、職員研修等	98.54%	0.82%	0.00%	0.00%	0.16%	0.07%	0.41%	100.00%
建物面積使用割合②	修繕費、光熱水料費、保険料、租税公課、組合費、委託費(警備・清掃)、減価償却費(建物)	94.84%	3.26%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.91%	100.00%
直接費用総額事業割合③	車両他賃借料、諸謝金、委託費、減価償却費 委託費(EV・ゴミ・産業医)	92.97%	0.73%	0.00%	0.07%	0.12%	0.63%	5.48%	100.00%

(注)公益法人認定法施行規則第19条により、同施行規則第13条第2項の「事業費」及び「管理費」のいずれにも共通して発生する関連費用額は、「適正な基準によりそれぞれの費用額に配賦しなければならない」となっている。

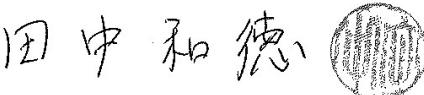
第3号議案

監 査 報 告

定款第26条第1項の規定に基づき、公益社団法人熊本県浄化槽協会の令和6年度における業務執行状況及び、収入、支出その他会計関係書類について監査いたしましたところ、適正に執行されており、証拠書類などの保管も良好であったことを認めます。

令和7年4月28日

監事  

監事  

監事  

以上

第4号議案

定款変更承認について

1. 変更の理由

令和7年4月1日付にて「公益法社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」が制定・施行されました。その中で、法人が自律的にガバナンスを強化し、透明性の高い組織運営を行うことが求められております。これに伴い、これまでの理事・監事に加え、外部理事及び外部監事を各1名以上登用することが義務付けられたことから、これに対応すべく定款の変更が必要となつたため。

2. 変更案

1) 変更を行う条文

定款第23条(役員の設置)

2) 変更内容(新旧対照表)

変更前(現)	変更後(案)
第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1)理事 15名以上20名以内 (2)監事 3名以内	第23条 この法人に、次の役員を置く。 (1)理事 15名以上 <u>21名以内</u> (2)監事 <u>4名以内</u>
2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を常務理事とする。	2 略
3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。	3 略